

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 2 月 1 9 日

愛媛県立今治病院長

川上 秀生

1 入札に付する事項

(1) 件名

診察衣等の洗濯及び寝具センター業務の委託

(2) 委託業務名及び数量等

愛媛県立今治病院診察衣等の洗濯及び寝具センター業務委託

○洗濯年間予定数量

品 名	規 格	年間 予定数量
診察衣	医師・技師	9,200
診察ズボン	医師・技師	5,100
予防衣		10
半白衣	看護衣 上	20,200
スラックス	看護衣 下	19,400
作業帽	給食	10
手術衣	医師・看護師 上	9,000
手術衣	医師・看護師 下	8,900
放射線科用術衣	医師 上	1,100
放射線科用術衣	医師 下	700

品 名	規 格	年間 予定数量
患者用透視衣	ワンピース	800
MR 用検査衣	上	3,100
MR 用検査衣	下	2,800
シーツ		10
枕カバー		10
敷布団		5
しみ抜き		40
マットレス		5

○寝具センター業務は仕様書等による。

(3) 洗濯及び寝具センター委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県立今治病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者で

あるかを問わず、見積もった契約金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件委託業務と同程度の実績を有し、一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク認定制度による寝具類洗濯業務について認定を受けており、洗濯物の定期的な搬送が可能であることを証明した者であること。証明にあたっては、入札説明書に示す「資格審査に関する事項」の申請書類を提出し、審査の結果適当と認められた者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県立今治病院 総務医事課調達係
〒794-0006
愛媛県今治市石井町4丁目5番5号
電話 (0898) 32-7111 内線 216
- (2) 入札説明書の交付等
 - ア 交付場所
(1)に掲げる場所で交付する。
 - イ 交付期間
公告の日から3月5日（水）午後5時15分まで
- (3) 資格審査に関する申請書類の受領期間
令和7年3月5日（水）午後5時15分まで
- (4) 入札書の提出及び開札の日時、場所
令和7年3月13日（木）午前10時45分
愛媛県立今治病院 2階 講堂

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると愛媛県立今治病院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。